



閣総皇式第1号

平成31年1月25日

厚生労働大臣 殿

内閣官房長官



天皇陛下御在位三十年記念式典当日における祝意奉表について（依命通知）

標記について、1月25日（金）の閣議において別紙のとおり決定されたので、命により通知いたします。

貴大臣におかれましては、関係機関への周知等に御協力をお願いいたします。

天皇陛下御在位三十年記念式典当日における祝意奉表について

〔平成31年1月25日〕
閣 議 決 定

天皇陛下御在位三十年記念式典当日（2月24日）、祝意を表するため、各府省においては、国旗を掲揚するとともに、各公署、学校、会社、その他一般においても国旗を掲揚するよう協力方を要望するものとする。